

学会専門医から機構専門医への移行更新で専門医資格を喪失し、機構専門医再認定を受ける方

学会専門医から機構専門医の移行更新手続きを行った結果、学会専門医資格を喪失した方の機構専門医再認定要件は、移行措置として以下の通りとなります。

※移行更新手続きを行わず学会専門医資格を喪失されている方は移行措置の対象外となり、機構専門医新規申請が必要です。

別表(3)	
	再認定審査に必要な要件
資格失効後 4 年以内の者	単位実績/通常更新に加え、資格喪失後 1 年につき共通講習 1 単位、かつ領域講習 4 単位の麻酔科領域講習の追加実績
資格失効後 5～10 年目に申請	単位実績/検討中 試験の受験/専門医試験(口頭試験、実技試験)の合格

※再認定審査に必要な従事状況/再認定申請時に単一施設週 3 日以上勤務実態があること、かつ申請する年の 5 年前の 4 月 1 日から再認定申請する年の 3 月 31 日まで、継続して週 3 日以上麻酔科関連業務従事とその実績の提出が必要です。

53 週未満の非従事期間については理由書・休職届とその根拠書類を以て審査します。

申請要件の確認

学会専門医から機構専門医への移行更新で専門医資格を喪失した者

- ・資格喪失後 10 年以内に限り再認定の申請をすることができる。
- ・再認定申請時に週3日以上単一の医育機関病院や病院施設で麻酔科関連業務に従事している所定の勤務実績があること
- ・機構専門医更新に必要な勤務実績と単位実績に加え、以下の条件を満たすこと

専門医資格喪失 4 年以内の者: 資格喪失後、延長 1 年につき共通講習 1 単位、かつ領域講習 4 単位の麻酔科領域講習の追加実績

専門医資格喪失 5 年目以降 10 年以内の者: 単位実績については検討中、専門医試験(口頭試験、実技試験)の合格が必要

必要書類

- 1) 麻酔科専門医更新認定申請 提出必要書類送付書
- 2) 職務経歴書: 申請する年の 5 年前の 4 月 1 日より申請現在まで
- 3) 麻酔経歴書: 申請する年の 5 年前の 4 月 1 日より申請現在まで
- 4) 臨床実績報告書: 申請する年の 5 年前の 4 月 1 日より申請する年の 3 月 31 日まで
- 5) 各種実績目録: 申請する年の 5 年前の 4 月 1 日より申請する年の 3 月 31 日まで

下記必要に応じて

- 6) 研究証明書類
- 7) 実績証明書類